

手形・小切手をお受け取りになるお客さまへ

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

これまで、政府・産業界・金融界は「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みを進めてまいりました。すでに公表のとおり、北洋銀行は、手形・小切手の最終振出期限を設定するとともに、他行を支払地とする手形・小切手および定額小為替の預金入金扱いの受付を終了いたします。

2026 年 10 月 1 日（木）より、同日以降に振り出された手形・小切手の受け付けと他行を支払地とする手形・小切手の預金入金はできなくなりますので、お早めにインターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）等の代替サービスをご利用いただきますようお願いいたします。

1. 振出日（発行日）のご確認のお願い

- ・手形・小切手をお受け取りの際は、必ず「振出日」をご確認くださいようお願いいたします。
- ・当行が支払地または支払場所となる手形・小切手の最終振出期限は 2026 年 9 月 30 日です。

「2026 年 10 月以降に振り出された手形・小切手」および「振出日の記載がない手形・小切手」は受付いたしませんのでご注意ください。

	2026年		2027年	
	～9月末	10月以降	1月～3月	4月以降
振出日（発行日）	振出可	振出不可		

2. 手形・小切手等の「預金入金」の取扱いについて

- ・当行を支払地または支払場所とする手形・小切手は、2026 年 10 月以降も預金入金が可能です。
- ・他行を支払地とする手形・小切手および定額小為替の「預金入金」は、2026 年 9 月 30 日をもって終了いたします。2026 年 10 月以降は「代金取立」や「支払銀行への提示」による資金化が必要です。

振出日	支払地 支払場所	2026年		2027年	
		～9月末	10月以降	1月～3月	4月以降
～2026年9月30日	当行	入金可			
	他行	入金可	入金不可		
2026年10月1日～	当行・他行		入金不可		

3. 手形・小切手の「代金取立」の取扱いについて

- ・「代金取立」として受付可能な手形・小切手は次の条件を満たすものです。
 - ①支払期日が 2027 年 3 月 31 日までのもの
 - ②支払期日まで当行所定の余裕日数があるもの
 - ③当行が支払地または支払場所の場合、振出日が 2026 年 9 月 30 日までのもの

	支払地 支払場所	2026年		2027年	
		～9月末	10月以降	1月～3月	4月以降
代金取立	当行・他行	取立可			取立不可

他行が支払地または支払場所の場合、支払金融機関が設定する最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は決済されない可能性があります。最終振出期限の設定は各金融機関により異なります。

ご不明な点がございましたら、お取引店にお問い合わせください。

手形割引をご利用のお客さまへ

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

これまで、政府・産業界・金融界は「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みを進めてまいりました。すでに公表のとおり、北洋銀行は、手形・小切手の最終振出期限を設定するとともに、割引手形についても 2027 年 3 月 31 日までに受付を終了いたします。

2026 年 10 月 1 日（木）からは、預金業務における「代金取立」と受付可能な条件が異なりますので、予め内容を十分ご確認くださいませようをお願いいたします。

1. 「振出日」ご確認のお願い

- ・手形をお受け取りの際は、必ず「振出日」をご確認くださいませようをお願いいたします。
 - ・**「2026 年 10 月以降に振り出された手形」および「振出日の記載がない手形」は受付いたしませんのでご注意ください。**
- なお、当行が支払地または支払場所となる手形の最終振出期限は 2026 年 9 月 30 日です。

2. 2026 年 10 月 1 日以降に実行する割引手形のお取り扱いについて

- ・「割引手形」として受付可能な手形は次の条件を全て満たすものです。
- ①振出日の記載があり、振出日が 2026 年 9 月 30 日までのもの
- ②支払期日が 2027 年 3 月 31 日までのもの
- ③支払期日まで当行所定の余裕日数があるもの

振出日	支払期日	支払地 支払場所	2026 年		2027 年	
			～9 月末	10 月以降	1 月～3 月	4 月以降
2026 年 9 月 30 日まで	2027 年 3 月 31 日まで	当行・他行	受付可			
	2027 年 4 月 1 日以降		受付不可			
振出日にかかわらず	2027 年 4 月 1 日以降	当行・他行	受付不可			
2026 年 10 月 1 日以降	支払期日にかかわらず	当行・他行		受付不可		
振出日記載のないもの	支払期日にかかわらず	当行・他行		受付不可		

※手形の「支払期日」が同じ場合でも「振出日」によってお取り扱いが異なるためご注意ください。

例) 振出日 2026 年 9 月 30 日/支払期日 2027 年 3 月 31 日・・・受付可
振出日 2026 年 10 月 1 日/支払期日 2027 年 3 月 31 日・・・受付不可

ご不明な点がございましたら、お取引店にお問い合わせください。